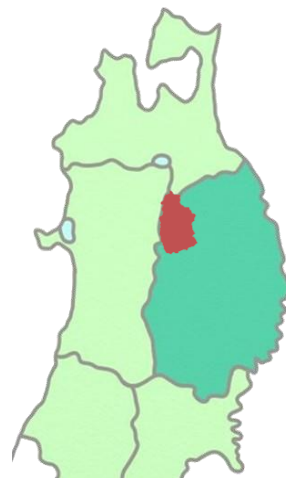


2026 年度「八幡平市移住コーディネーター」募集要項

■八幡平市の紹介

八幡平市は、岩手県都・盛岡市の北西約 34 キロメートルに位置し、東は二戸市、一戸町、岩手町、南は盛岡市、滝沢市、雫石町、西は秋田県仙北市、鹿角市、北は青森県田子町に、それぞれ接しています。北東北 3 県のほぼ中心にあり、古くから、秋田県や青森県へ通じる旧鹿角街道が発達しました。現在では、市内に 3 つのインターチェンジを擁する東北自動車道のほか、八戸自動車道や国道 282 号、さらには市内に 12 の駅を有する JR 花輪線が縦貫しており、基礎的な交通基盤が整った地域です。



本市の南側には秀峰・岩手山 (2,038 メートル) がそびえ、西部地域は、八幡平 (1,613 メートル) をはじめとする奥羽山脈の山々が南北に連なり、中央部は前森山、七時雨山、田代山などの山々が横断しています。これらの山々を源として、本市は大きく 3 つの水系に分けられます。南東部は、北上川水系に属する松川、赤川、涼川、長川が集まって肥沃な盆地を形成し、農業をはじめとする産業活動が活発に展開されています。中央部から北東部は、馬淵川水系最大の支流・安比川が馬淵川を経て太平洋に注ぎ、北西部は米代川が日本海へ注いでおり、川沿いに平坦地が開け、集落を形成しています。なお、本市は東西約 25 キロメートル、南北約 45 キロメートルあり、総面積は 862.30 平方キロメートルと東京 23 区よりも広く、岩手県の総面積の約 6 パーセントを占めています。

本市は「農（みのり）と輝（ひかり）の大地」をスローガンに掲げ、日本一の生産量・栽培面積を誇る花卉「安代りんどう®」やブランド牛「八幡平牛」をはじめとする農畜産業、豊かな自然や地熱資源を活かした観光・宿泊業などにより、まちづくりを進めています。

2026 年 5 月 31 日現在の総人口は 22,444 人、世帯数は 10,730 世帯です。

[参考]八幡平市公式ウェブサイト <https://www.city.hachimantai.lg.jp/>

■募集の背景

本市は少子高齢化の進行や転出者の増加により、2005 年の市政発足時に 31,079 人であった総人口が、2022 年末には 23,975 人まで減少しました。このため、2040 年の総人口目標を 18,800 人に設定し、急激な人口減少を緩和させるためにさまざまな施策を展開しています。

現在、市では U・I・J ターンなど市外からの移住を促すために移住希望者等への移住・定住相談を行い、それぞれの希望に沿った移住プランや地域情報等を紹介しています。また、市内には個性的・魅力的な店や事業、活動を展開している方がおり、これらの情報を市内外に広く周知することで、シビックプライド（地域への誇りと愛着）の醸成を図ることを目的として、インターネット Blog や SNS を活用した移住定住情報サイト「はちまんたい通信」の運営を行っています。

この度募集する「移住コーディネーター」は、移住・定住相談や地域情報発信等の業務を、より主体的・積極的・専門的に行い、令和 8 年 8 月に運用開始予定の八幡平市交流複合施設「8 テラス」の 1 階に設置する「移住定住センター」を拠点に、移住・定住者の増加に資する活動を展開していただきます。

※この募集は「地域おこし協力隊」の募集ではありません。

1 移住コーディネーター業務について

(1) 業務概要について

移住コーディネーターは、次の業務を行います。

- ①移住及び定住に係る相談に関する事
- ②移住及び定住に係る情報収集及び情報発信に関する事
- ③移住後のサポートに関する事
- ④移住及び定住した者の交流に関する事
- ⑤地域おこし協力隊員の定住に係るサポートに関する事
- ⑥関係人口の創出及び拡大に関する事
- ⑦その他、必要に応じて発生する業務及び活動

(2) スケジュールの例

業務内容と時期により発生する業務は日々異なるため、あくまで一例となります。

(取材、情報発信の場合)

- 8:30 出勤 予定確認、メール等対応
- 9:00 取材交渉、資料作成 等
- 12:00 昼休憩
- 13:00 訪問、取材等
- 15:00 編集、情報発信
- 17:15 退勤

※この他、移住相談への窓口対応（電話対応）等あり。

(県外等での移住相談会等)

- 土曜日 13:00 移動、会場準備
- 日曜日 09:00 相談対応準備
- 10:00 移住相談会対応
- 16:00 終了、撤収、移動

※休日に出張、勤務した場合は、規定に基づき振替休日を取得していただきます。



2 求める人材について

(1) 必須となるスキル・経験

- ①普通自動車運転免許（AT 限定可）を有している
- ②パソコン等（Excel・Word・PowerPoint・E-Mail・SNS）の基本的な操作を行うことができる

(2) 歓迎するスキル・経験

- ①仕事等で画像・動画編集ソフトの活用やイベントチラシの作成ができるスキルがある
- ②SNS等の情報発信をした経験がある
- ③窓口対応（相談等）を要する仕事の経験がある
- ④イベントの企画運営を自ら（又は仕事等で）行った経験がある
- ⑤ファシリテーター（会議などの進行役）などの経験がある

(3) 求めている人柄について

- ①人との交流が好きな人
- ②お世話好きな人
- ③情報発信が好きな人

3 勤務先について

八幡平市交流複合施設 1階「移住定住センター」での勤務となります。

4 応募要件等について

(1) 任用予定人数

1名

(2) 任用予定日

2026年8月1日

(3) 任用形態

八幡平市会計年度任用職員

(4) 任用期間

1年（任用された会計年度の末日まで）、最大3年（勤務実績に基づき能力が実証される場合は、連続2回を限度として、公募によらず採用を行うことがあります）

(5) 応募資格

年齢：不問

性別：不問

次の①～④の要件をすべて満たす方

- ①心身が健康であり、地域の実情を理解し、かつ、移住コーディネーター業務を意欲と情熱、協調性を持って行うことができる方。
- ②普通自動車運転免許の取得から1年以上経過し、日常的に普通自動車を運転できる方（AT限定可）。
- ③パソコンを日常的に使用しており、一般的な操作（Excel・Word・PowerPoint・E-Mail・SNS）を行う業務が可能な方。
- ④地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方。

(6) 現住所地（住民登録地）要件
無し

(7) 勤務時間
午前8時30分から午後5時15分まで（1時間休憩あり）
勤務日はシフトによる
（1日あたり7時間45分、週31時間以内）
時間外勤務、休日勤務の取り扱い：振替等による

(8) 休日・休暇
施設の休館日（毎週木曜日）、シフトによる休日（週2日）及び年末年始（12/29～1/3）
※年次休暇、病気休暇、特別休暇があります。

(9) 給与等
報酬月額：234,000円
期末手当：年2回（6月、12月）

(10) 副業
可能（ただし、営利企業等従事許可申請により許可を受ける必要があります）

(11) 待遇・福利厚生
①通勤手当：有り（市の規定により通勤距離に応じて支給します）
②費用弁償：有り（市の規定により活動に応じて支給します）
③加入保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
④家賃補助：無し
⑤パソコン：市から貸与するパソコンを使用

(12) 業務内容等の確認など

来庁して業務内容等の確認を希望される場合は、2026年7月13日（月）までにご相談ください。（ただし、八幡平市役所までの往復交通費は自己負担となります）

5 応募手続き等について

(1) 提出書類、提出方法

「2026年度八幡平市移住コーディネーター応募申込書」に必要事項を記入のうえ、申込受付期限内に、郵送、直接持参またはPDFファイルに変換してE-mailで提出してください。

※応募申込書の様式は、本市ウェブサイトに掲載しています。

※提出いただいた応募申込書は返却いたしません。

(2) 申込受付期限

2026年7月15日（水）午後5時15分必着

※申込受付期限内に応募いただきましたら、随時1次選考をいたします。

(3) 選考の手続き

ア 1次選考：書類選考

応募書類による書類選考を実施します。結果は、応募を受け付けた日から1週間程度で郵送により通知します。

イ 2次選考：面接選考

書類選考合格者を対象に面接選考を実施します。

(4) 書類の提出・お問い合わせ先

〒028-7397 岩手県八幡平市野駄第21地割170番地

八幡平市役所市民部まちづくり推進課 定住促進係 宛て

電話：0195-74-2111（内線1451）

E-mail：machi@city.hachimantai.lg.jp（課代表アドレス）

※応募書類を郵送する場合は、書留郵便又はレターパックプラスで郵送して下さい。